

1. 件名：東北電力（株）女川原子力発電所2号炉の特定重大事項等対処施設の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する現地調査

2. 日時：令和5年4月20日（木）9時20分～16時00分  
令和5年4月21日（金）9時10分～13時30分

3. 場所：東北電力株式会社 女川原子力発電所（宮城県牡鹿郡女川町）

4. 調査者

原子力規制委員会 石渡原子力規制委員

原子力規制庁 原子力規制部

大島原子力規制部長

地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官、他6名

5. 対応者

東北電力株式会社 金澤常務執行役員兼原子力本部原子力部長

辨野執行役員兼発電カンパニー土木建築部長、他13名

6. 要旨

（1）東北電力（株）から、令和4年1月6日に申請のあった女川原子力発電所2号炉の設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設）のうち、断層の活動性評価について、露頭及びボーリングコアに基づき説明があった。

（2）石渡委員及び原子力規制庁は、これまでの審査会合で東北電力（株）から説明のあった内容について、概ね確認することができた。一方で、以下については、追加で説明することを求めた。

① 審査資料に掲載されている説明内容が、実際の露頭やボーリングコアを確認すると、どのように評価した結果であるのか疑問である箇

所があったので、過去の記録を再度確認した上で、必要があれば適正化を図ること。

- ② 評価内容のうち、鉱物脈による結果が参考資料となっているが、活動性評価の説明内容を補強する観点から、資料の位置づけも含め、その扱いについて再考するとともに必要に応じて説明の追記等を行うこと。

(3) 東北電力(株)から、了解した旨の回答があった。

## 7. 提出資料

- ・ 女川原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設設置位置付近の地質・地質構造に係る現地確認について 等 (※非公開資料)

※ 提出資料は、行政機関の保有する公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。